

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

令和3年度 事業計画書

はじめに

公益財団法人音楽鑑賞振興財団（以下、「当財団」又は略称「音鑑」と記す）は、令和3年度の活動を公益に資する財団としての責任と自覚をもって行う。

当財団が目指すものは、学校で学ぶ児童生徒のみならず、一般の方々を含めて音楽を愛好する人たちが増え、音楽鑑賞の文化の発展につながるということにあり、それは、古今東西の音楽の素晴らしさを味わうことで、心豊かに充実した人生を送ることができるようにという財団創設以来の一貫した思いである。この思いを大切に令和3年度も引き続き4つの公益目的事業と1つの収益事業を展開する。

尚、令和2年度においては少なからず新型コロナウイルスの影響を受けたが、令和3年度においても新型コロナウイルスの影響を考慮して事業計画を策定する。

目 次

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	3
1 研究活動	
(1) 研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画	
(2) 鑑賞指導に関する調査	
2 普及活動	
(1) 指導法に関する講習会の開催	
① 音鑑・夏の勉強会 2021	
② 音鑑・冬の勉強会 2021	
③ 音鑑・ICT勉強会	
(2) 研究大会・講習会等の後援	
(3) 広報活動	
3 出版	
(1) 季刊「音楽鑑賞教育」の発行	
(2) 書籍、映像資料の発行	
II 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業（公益目的事業2）	5
1 助成研究募集	
(1) 募集	
(2) 選考	
(3) 助成	
2 賛助活動	
III 音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	6
1 音楽鑑賞のきっかけづくり	
2 財団保有の音楽関連資料の活用	
3 財団主催コンサートの開催	
4 財団主催音楽鑑賞講座の開催	
5 電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売	
6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
7 チェンバロ音楽普及の支援	
IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	7
1 岡本地域緑地の保全活動	
2 緑地保全の啓発活動「緑の講座」の実施	
V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	7

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

1 研究活動

(1) 研究委員会による鑑賞指導法の研究、及び講習会への参画

- 令和2年度の研究「新学習指導要領の内容と新しい評価を踏まえ、鑑賞指導をどう考え、どう構想していったらよいか」について、引き続き、具体例(事例)とともにまとめる(DVDブック「オーケストラの音楽2」として出版)。
※研究による成果物の出版については2022年度を予定。
- 当財団主催の講習会である「夏の勉強会」グループ研修、「冬の勉強会」ワークショップ等の具体的な内容を立案し、研究委員が講師を務める。

(2) 鑑賞指導に関する調査

各地で実践されている音楽科の授業や、音楽科で今後必要とされるICT教材、教具に関する情報収集を行う。

2 普及活動

(1) 指導法に関する講習会の開催 ※役職等は令和3年3月現在/敬称略

① 音鑑・夏の勉強会2021

音楽鑑賞の指導について、教材研究から題材構想、授業展開の作成につながる授業づくりのための研修をインターネット講習で開催する。

尚、教員免許状更新講習については、『選択6時間』で実施する。

日 程：令和3年8月予定

講 師：藤沢章彦理事、財団研究員

対象者：小学校、中学校の教員

定 員：A オンデマンド+オンライン(6時間) 16名

B オンデマンド(3時間) 50名程度

参加費：A オンデマンド+オンライン(6時間) 6,000円

B オンデマンド(3時間) 3,000円

※マイスター会員は2割引(A 4,800円 B 2,400円)

その他：文部科学省に令和3年度教員免許状更新講習の認定(選択領域6時間)を申請中

② 音鑑・冬の勉強会2021

音鑑の研究成果の発表と音楽科教育の今日的な課題や情報の共有、音楽の視野を広げる研修をインターネット講習で開催する。

日 程：令和3年12月末予定

定 員：200名程度(対象者：教員及び音楽教育関係者、教職を目指す大学生及び大学院生)

講 師：藤沢章彦理事、財団研究員、文部科学省教科調査官(招聘要請予定)、他

参加費：6,000円 ※マイスター会員は2割引(4,800円)

その他：文部科学省に令和3年度教員免許状更新講習(選択領域6時間)の認定を申請中

③ 音鑑・ICT勉強会

教育現場へのICTの普及が進み、ICT入門編としての本勉強会は一定の役割を果たしたと考えられる。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあり休止する。

今後、教員の情報活用能力、ICT活用能力をより高めていけるような講習のあり方を検討し

ていく。

(2) 研究大会・講習会等の後援

- 書籍「よくわかる！音楽鑑賞の授業づくり」に基づいた鑑賞指導の講習会への講師派遣。
学習指導要領と学習評価に基づいた音楽鑑賞の指導、授業のあり方の改善を目指して、各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン講習のみとする。講師料は財団が負担。
- ICT活用のための講習会への講師派遣
著作権等によりオンライン開催が難しく、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から派遣を見合わせる。

(3) 広報活動

当財団の事業内容を広報するための活動を行う。

- 財団の事業案内を作成し、教員に直接配布または発送する。
- 出版物カタログを作成し、取引業者等に送付し販促する。
- 全日本音楽教育研究会全国大会に出展し、教員と直に接し拡充する。
- 各音楽教育研究団体研究大会の紀要へ広告を掲載する。
- 研究大会・講習会（5頁『2普及活動（2）』）を後援する際、事業内容を広報する。
- メールマガジン読者（3,600人）に向けて発信する。
- ウェブサイト「ONKANウェブネット」やSNSを通して、音楽教育に関わる情報を発信すると共に、ONKANウェブネット登録者（2,600人）には「音楽鑑賞教育」誌のバックナンバー記事など授業に役立つ情報も発信する。

3 出版

(1) 季刊「音楽鑑賞教育」の発行

- 引き続き、季刊誌として年4回発行する。
- 内容は、毎号を完結型とすることで、バックナンバーとして購入できる特集を企画する。
特集の内容は、より実践的な「授業づくり」について、いろいろな角度から取り上げ、読みやすい、わかりやすい誌面づくりの工夫を図る。「教材研究と指導法」は継続し、教員歴の浅い教員にも指導法の参考となるよう展開例と指導のノウハウを提供する。
- 「私が工夫している授業紹介」は、子どもたちの学びに効果のあった授業、ICTを活用した授業などを引き続き募集し、編集会議で検討して掲載する。
- 各号の具体的な内容は、編集会議を開催して検討し決定する。
- 完全内製化2年目に入り紙面の更なる改善を図る。

(2) 書籍、映像資料の発行

- 令和2年度に研究委員会で研究した「新学習指導要領の内容と新しい評価を踏まえ、鑑賞の授業をどう構想していったらよいか」について、その成果を出版物「よくわかる！音楽鑑賞の授業づくり」として発行する。
- 研究助成の部に入選した学校及び研究グループが2年間の研究成果をまとめた報告書を書籍として発行する。
※報告書については、6頁『II-1助成研究募集(3)』を参照。

Ⅱ 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業

(公益目的事業2)

1 助成研究募集

令和3年度助成研究募集を実施する。実施に当たっては、選考委員会に設置された本委員会と審査委員会によって進める。

(1)募集

- 事業案内パンフレットに応募要項を掲載し配布する他、Webサイト、メールマガジン、SNSを使って募集する。

応募受付期間は7月1日～9月30日を予定する。

※5頁『I-2 普及活動(3)』と連動して広報を行う。

(2)選考

- 選考専門委員による審査委員会によって選考し、本委員会において、その妥当性を判断し、助成金額を決定する。入選発表は12月1日を予定する。

(3)助成

- 入選した研究計画(最大2件)には助成金(上限税込50万円)を支給する。
- 入選した個人及び研究グループは、2年間の研究成果を報告書として提出する。
尚、その研究成果が広く普及するものであると認められる場合は、出版及び当財団主催の講習会にて発表を行う。

2 賛助活動

- 音楽団体や音楽教育団体への賛助については、令和2年度と同等の水準を基本とする。

Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業

(公益目的事業3)

1 音楽鑑賞のきっかけづくり

より充実した音楽鑑賞のための手掛かりを提供するWebサイトとして、ホームページ『音楽鑑賞のすすめ』の充実を図っている。音楽鑑賞について“なるほど!”という項目を立てて、逐次その内容を充実させていく。

2 財団保有の音楽関連資料の活用

財団は各種研究を行うために、アナログレコード(SP/LP)、CD、DVD、LD、楽譜を始めとした音楽関連書籍などを多数保有している。日本著作権協会との契約で、これらを教員以外の来訪者にもお聞かせすることができるようにした。これにBホールに設置された高級アナログ再生装置を加え、音質鑑賞を伴った音楽鑑賞意欲の向上に役立てていきたい。

3 財団主催コンサートの開催

これまで財団が培ってきた音楽鑑賞の楽しさを導く専門知識を駆使し、その提唱する音楽鑑賞を可能にするコンサートを、松本記念音楽迎賓館なども使って主催、或いは後援する。実施に当たっては、コンサートの目的、内容、公平性などを音楽界に精通した複数の理事による相談で決定する。

具体的には令和2年度に新型コロナウイルスの影響で延期になった玉川高島屋SCとのコラボレーションでコミュニティーたまがわにて計画していたフルートの魅力を伝えるフルートアンサンブルのコンサートを開催する予定。

加えて松本記念音楽迎賓館にてレクチャーコンサートを複数回計画している。

4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

財団主催コンサートと同様に、これまで財団が培ってきた音楽鑑賞の楽しさを導く専門知識、財団が製作したコンテンツを駆使した一般向けの音楽鑑賞講座を開催する。

上記同様に延期になった、「作曲家 知られざる人物像と作品」と題して興味ある話などを交えて聴いて頂く音楽講座をコミュニティーたまがわにて4回コースで開催する。講師：渡邊学而理事

5 電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売

音楽をより楽しく鑑賞し深めるための電子書籍「聴いて発見!クラシック音楽のひみつ」シリーズおよび音楽鑑賞ノート「My Music Memories」について、引き続き販売を行う。

6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

● 音楽に関わる人の育成

サロンコンサート会場として定評のあるAホールを、多くの人に身近に音楽を体験してもらい、また練習の場として活用してもらい、この場から豊かな音楽活動が拡がり、より良い音楽鑑賞の広がりにつながるような支援を展開する。

● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を使った身近なライブ音楽鑑賞の場として、当財団の活動に協力してくれる音楽家の会員組織「音楽迎賓館友の会(略称:館友会)」のコンサートを中心に、利用しやすい「共催」の形での支援を行う。

7 チェンバロ音楽普及の支援

日本チェンバロ協会を支援する財団方針に沿って活動した結果、松本記念音楽迎賓館のAホールはチェンバロとの相性に全国的な定評を得るに至り、サロンに置かれたモダンチェンバロの展示と相まって、松本記念音楽迎賓館の存在感を高めている。チェンバロはバロック音楽に欠かせぬ楽器であり、松本記念音楽迎賓館はバロック音楽の発信基地のひとつとして、今期も以下の支援を行ない、ホールを利用しやすい価格で提供する。

- 日本チェンバロ協会主催の「チェンバロの日」 開催予定5月15日、16日の支援
- 若手演奏家の発掘・育成に尽力される演奏家に協力し、支援する。
- 日本チェンバロ協会とタイアップした鑑賞会・勉強会の支援。

IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

1 岡本地域緑地の保全活動

当財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館の庭園の環境を守りつつ、この庭園を含む世田谷区岡本の国分寺崖線と呼ばれる貴重なグリーンベルトについて、世田谷区や地域組織と連携して環境保全を図り、緑を守っていく。

2 緑地保全の啓発活動「緑の講座」の実施

前年度に引き続き、「緑の講座」年3回の実施を計画していく。二子玉川地域の環境保全のスペシャリストとの契約で、樹木や水辺の生物の勉強会を開催していく。この講座は松本記念音楽迎賓館の庭園を一般開放して、樹木などについて学ぶ機会を設けるとともに、押し花のしおりや、クリスマスリース作りなど、自然との共生を楽しく学ぶ講座にしている。参加無料

第1回	2021年 5月30日(日)
第2回	2021年10月24日(日)
第3回	2021年12月12日(日)

V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

松本望夫妻の築き上げられた風格ある庭園と建物を生かし、各種催し、そして研修に諸施設を貸与する収益事業を行う。また要求に応じて、テレビ番組制作や映画撮影にも貸与するなど、当財団の収益を向上させるための適正な利用拡大施策を展開していく。